



第2580地区 東京豊島東ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

創立／1986年2月19日 (会長)稲川 一 (幹事)月井 雅夫
 例会場／〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
 事務所／〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
 HP <http://www.toshimah-rc.jp> E-mail info@toshimah-rc.jp

第 1267 回例会

2012 年 11 月 28 日

本日のプログラム

例 会 12:30～13:30
 卓 話 知財政策～自由と規制の相克～
 ふじみ野市議会議員 小林のりひと氏
 紹介者 廣内世英会員

次回のプログラム

理事会 11:15～12:00
 例 会 12:30～13:30
 卓 話 危ない会社の見分け方
 (株)帝国データバンク 東京支社調査第2部
 課 長 澤登聡彦氏
 紹介者 島田謙司会員

🎵 本日のソングリーダー 斉藤 直会員 🎵

会 長 報 告

①石川ガバナーより「第6回全国 RYLA 研究会」開催のお知らせがきております。RYLA は14歳から30才までの若い人のプログラム。未来のリーダーを育成する RYLAプログラムの活性化、また地域相互の情報交換や問題点の改善について開催いたします。関心のある方はご出席下さい。

開催日：2013年2月9日(土)10:00～17:00

場 所：グランドプリンスホテル新高輪

登録料：10,000円

■ゲスト

ロータリーの友 事務所所長・理事

渡辺 誠二様

米山奨学生

ワンフェーピンさん

■ビジター

池袋西 RC

塩島 賢次様

■出席報告

会 員	出席参加 会員数	出席数	欠席数	出席率	11月7日分 修正出席率
34名	32名	23名	9名	71.88%	90.32%

ニコニコ BOX

新倉会員／誕生祝。

時友会員／誕生日のお祝いありがとうございます。

櫛田会員／今月 64 回目の誕生日を迎えました。今後ともよろしくお願いいたします。

西島会員／初めてのソングリーダー大変緊張いたしました。ご協力有難うご座居ました。

12 月の例会スケジュール

12月5日 [1268]

理事会 11:15～12:00
 例 会 12:30～13:30
 卓 話 危ない会社の見分け方
 (株)帝国データバンク
 東京支社調査第2部
 課長 澤登聡彦氏
 紹介者 島田謙司会員

12月12日 [1269]

例 会 12:30～13:30
 年次総会 (次年度役員理事決定)

12月19日 [1270]

忘年夜間例会(家族会)
 受 付 17:30～
 例会点鐘 18:00
 懇 親 会 18:25

12月26日 [1271]

例 会 12:30～13:30
 卓 話 KEIBAの楽しみ方
 稲川 一 会長
 紹介者 滝澤 宏会員

ロータリーの友について

(社)ロータリーの友事務所 所長・理事 渡辺誠二氏
(東京みなとRC)



「ロータリーの友」について、本日は3つのポイントに絞ってお話したいと思います。

1. 「ロータリーの友」の基本

『友』誌は世界中にある地域雑誌に分類され、ROTARY WORLD MAGAZINE PRESS と呼ばれます。RI本部が発行する「ザ・ロータリアン」が唯一の機関誌となっています。

さて、1952年7月に日本のロータリー地区が二分割され、お互いのことを知ってほしいとの思いで両地区に共通する雑誌発行が、当時のガバナー関係者の議論で決まりました。創刊号は横組みでしたが、1972年1月号から現在の縦組み横組みの編集になりました。そして、横組みはRI指定記事や特別月間特集などロータリー地域雑誌としても公式記事が中心で、縦組みは日本のロータリアンのコミュニケーションの懸け橋となる投稿記事が中心です。そして、雑誌購読はロータリアンの義務とされています。

(3大義務：会費納入、例会出席、雑誌購読)

2. ロータリーの友事務所の地位・業務

『友』誌は、最初から公式雑誌として出版されたのではなく、後に地域雑誌としての基準を満たし認可されてきました。(1980年認可)

＊地域雑誌の定義：「ロータリーの地域雑誌は、(中略) 次の基準に合致するロータリーの出版物は、認定を申請することができ、RI理事会の承認を受けた上でロータリー地域雑誌としての免許を受け、(後略)。」(手続要覧等参照) また、4年毎に再認定が義務づけられています。

＊RIの認定条件：「①編集委員会の設置②RIの方針に沿った編集③RIの要請する記事を掲載すること④RIに負担をかけずに経営しうるだけの資金を持っていること⑤損害賠償保険を付保して

いること」の大きな5つがあります。(正式には10数項目ある)

特に保険に関しては、従来の任意団体では、困難なため、課題解決のために、一般社団法人となるべく、新たに法人を設置しました。(2010.03.25登記)

3. その他

前述の通り、1972年1月号から現在の縦組み横組みの編集になりました。横組みのページには頻繁に「RI指定記事」のマークが出てきますが「ザ・ロータリアン」の記事等を掲載しています。また、世界の編集者の共同企画でGLOBAL OUTLOOKも指定記事としての掲載が継続しています。世界中の会員が興味をもって読んでいただけるよう工夫しています。

また、皆さんから投稿された記事の全てが載るわけではありませんが、折角の記事が勿体ないので、ホームページに掲載を充実させたいと考えます。昨年の「3.11」以降は、ホームページに震災支援関係や被災地からの要望などを、確認できただけは掲載し、速報性にチャレンジしましたが、なかなか思い通りには進みませんでした。いずれにしても、RIが規定する地域雑誌は、「雑誌(印刷媒体)と電子媒体」の両方で成り立つと定義されています。

ところで、著作権の話ですが、近年、中国などで様々な商標登録がなされる問題が多発しています。「ロータリーの友」(題字)も登録されると支障が出ますので、商標登録をしましたが、RI本部から「ロータリー」を入れた言葉の登録は著作権侵害であると指摘され、日本とアメリカの文化の違いを感じましたし、ライセンスを維持する事の大切さや難しさを感じています。

基本的にロータリーの友の縦組みページは、皆さんからの投稿がありませんと成り立ちません。皆さんが『友』誌を作っています。そして、横組みをお読みいただき、世界中の仲間との活動にお役立ていただきたいと考えています。その他、広報誌「ロータリー世界と日本」なども発行していますので、こちらもご活用いただけたら幸いです。ご支援をお願いいたします。

